

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年3月25日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	つくば市 082201
地域名 (地域内農業集落名)	谷田部地区 第9区 (谷田部 境田 境松 根崎 古館 東丸山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	377.28 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	130.7 ha
② 田の面積	161.68 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	213.37 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	204.75 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)田畑以外の農用地等面積追加(山林等)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

70才以上で後継者が「未定」及び「不明」となっている農業者の耕作地は、将来遊休農地化が懸念されることから、地区内の認定農業者や新規就農者への円滑な集積・集約を進める必要がある。河川沿いの道が細く、河川改修後一部急勾配となっているところがあったり、草木繁茂や釣り人の駐車等で、大型機械等通行に支障が出ている。草木繁茂箇所については、耕作者による自主的な刈り払いを行っている現状。配管や畦道の劣化が著しく、補修コストの増加や補修できないところも多いため、経営を圧迫している。

立地・条件が悪い圃場は生産効率が低く、無理な営農継続は現実的ではない状況にある。また米作について、近年の販売単価が不安定で、年収振幅が大きくなっており、設備投資や規模拡大の投資判断が困難となっている。米作の担い手も減少しており、既存農家について安定、継続して規模拡大できる環境整備が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区の主要農産物は米である。また、売り先の需要に応じた柔軟な作付け体系を構築し、単一品目依存から複数品目の組み合わせを目指す。農地利用については、認定農業者に加え新規就農者を育成し、利用していく。農地の集約化や再分配により、農地の大区画化や耕作条件の改善を進める。そのために地域と担い手が一体となって、継続的に農地利用について意見交換を行う。将来、農業者が減って田の耕作面積が増えていく、1戸の経営体の面積が大きくなり作業が遅れるのが想定されるため、水の出し方について検討する。営農継続する農地と立地・条件が悪く通常の営農が困難な農地については、農業体験イベント、農商連携など多用途の活用を検討するなど、多様な可能性を検討し、活用していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
開発が進み地区内の耕作条件悪化が懸念されることから、農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。 農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。営農継続する農地と立地・条件が悪く通常の営農が困難な農地については、農業体験イベント、農商連携など多用途の活用を検討するなど、多様な可能性を検討し、活用していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.79	%	将来の目標とする集積率
			66 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
市、農業協同組合、普及センター等関係機関と連携し、目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。 地域内の農業を担う者14 経営体の現耕作面積:66.4ha			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組					
開発が進み地区内の耕作条件悪化が懸念されることから、農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。					
(2) 農地中間管理機構の活用方法					
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。					
(3) 基盤整備事業への取組					
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。					
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組					
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携して、地域内外から多様な経営体を募集する。生産する農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。					
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
耕作できなくなった耕作地を農業協同組合の関連会社等に委託するとともに、部分的な作業委託も検討し、遊休農地の発生防止を図る。地元の農家が農閑期を利用して作業委託をできる仕組みを検討する。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業
	④畑地化・輸出等		⑤果樹等		
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設
					⑨耕畜連携等
					⑩その他
【選択した上記の取組内容】					
①アライグマによる被害があるので被害防止対策を講じているが更なる取り組みを地区内で検討する。					
②既に有機・減農薬・減肥料いずれも取り組みを行っており、更なる取り組みを地区内で検討する。					
③ドローンを使用して農薬散布・肥料の追肥を実施している。また、ハウス施設で温度・湿度、天井・左右のカーテンを自動化しており環境制御を行っている。今後、ドローン及び環境制御の拡大を地区内で検討していく。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	水稲	12.11 ha	ha	水稲	12.11 ha	ha	A	
認農	B	ミニトマト、とうもろこし、ブロッコリー、ロマネスコ	1.26 ha	ha	ミニトマト、とうもろこし、ブロッコリー、ロマネスコ	1.26 ha	ha	B	
利用者	C	水稲	1.33 ha	ha	水稲	1.33 ha	ha	C	
認農	D	レタス、ゴボウ	0.91 ha	ha	レタス、ゴボウ	0.91 ha	ha	D	
利用者	E	すいか、キャベツ、白菜、落花生、かぶ	1.19 ha	ha	すいか、キャベツ、白菜、落花生、かぶ	1.19 ha	ha	E	
認農	F	水稲	1.36 ha	ha	水稲	1.36 ha	ha	F	
認農	G	水稲	0.64 ha	ha	水稲	0.64 ha	ha	G	
認農	H	ほうれん草、小松菜、キャベツ	6.49 ha	ha	ほうれん草、小松菜、キャベツ	6.49 ha	ha	H	
利用者	I	水稲	0.53 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	I	
認農	J	水稲 飼料米	35.67 ha	ha	水稲 飼料米	35.67 ha	ha	J	
認農	K	工芸農作物等	0.30 ha	ha	工芸農作物等	0.30 ha	ha	K	
認農	L	ネギ	1.71 ha	ha	ネギ	1.71 ha	ha	L	
認農	M	ねぎ、ニンジン、ブロッコリー	0.51 ha	ha	ねぎ、ニンジン、ブロッコリー	0.51 ha	ha	M	
認農	N	じゃがいも、さつまいも、キャベツ、白菜、大根	2.40 ha	ha	じゃがいも、さつまいも、キャベツ、白菜、大根	2.40 ha	ha	N	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		66.4 ha	0 ha		66.4 ha	0 ha		

